

令和 6 年度 南相馬市新市建設計画の見直し(素案)【概要】

1 新市建設計画見直しに係る基本的な考え方

これまでの国の動向や、本市における新市建設計画の取組状況等を踏まえ、令和 8 年度以降においても、引き続き、当該計画に基づく、「新市・合併の基本理念」、「新市の将来像」、「将来像実現のための基本目標」など、新市建設の基本方針の下、合併特例債を有効に活用し、3 区の地域特性を生かすとともに、新市全体の一体化と均衡ある発展、個性的で魅力あるまちづくりを行うため、当該計画の期間延長等の見直しを行うものです。

2 新市建設計画の趣旨

新市建設計画は、旧小高町、旧鹿島町、旧原町市の 3 市町からなる新市のまちづくりを総合的かつ効果的に推進することを目的とし、当該計画の実現に努めることにより、旧 3 市町の地域特性を生かし、速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展、個性的で魅力あるまちづくりを目指し、平成 16 年 12 月に策定しました。

3 これまでの新市建設計画見直しの経過

平成 24 年 6 月に「東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、合併特例債の活用期間が 10 年間延長されました。

このことから、本市では、平成 27 年度に当該計画の計画期間を平成 17 年度から令和 7 年度まで(合併後 20 か年度)延長するとともに、将来指標の見通し(人口・世帯数等)や財政計画等の見直しを行いました。

さらに国では、合併特例債の活用可能期間を更に 5 年間(20 か年度から 25 か年度)延長する法改正が行われたところです。

4 新市建設計画の取組状況と合併特例債の活用状況

本市では、当該計画に基づき、震災関連を除く普通建設事業(以下「普通建設事業」という。)について、合併特例債を主要な財源として実施してきました。令和 5 年度末時点で、約 634 億円の普通建設事業を実施しており、令和 7 年度末時点で、約 709 億円の普通建設事業を実施する見込みとなっております。

一方で、本庁舎建設事業や消防防災施設整備など、震災と原発事故の影響等による事業期間の延長や先送りを余儀なくされた事業があり、これら事業を実施するため、令和 8 年度以降、約 212 億円の普通建設事業を見込んでおります。

合併特例債については、令和 7 年度末時点で約 163 億円を活用する見込みであり、合併特例債の上限額が約 239 億円であることから、令和 8 年度以降、約 76 億円が有効に活用できる財源として残されています。

【参考】：令和 7 年度末時点での普通建設事業及び合併特例債の活用見込み

区分	普通建設事業 事業見込額（①）	割合	合併特例債 活用上限額	合併特例債 活用見込額	R8 年度以降 合併特例債 活用可能額
小高区	709 億円 (約 634 億円)	100%	約 239 億円	約 163 億円	約 76 億円
	127 億円 (約 116 億円)	18%		約 24 億円	
	128 億円 (約 115 億円)	18%		約 29 億円	
	454 億円 (約 403 億円)	64%		約 110 億円	

（①）：（ ）内は令和 5 年度末時点での事業見込額です。

5 主な変更内容（②）

合併特例債を有効に活用するため計画期間を 5 年間延長（平成 17 年度から令和 12 年度までに延長）

計画期間の延長に伴う人口推計等の修正

計画期間の延長に伴う財政計画の修正

（②）：上記以外は、原則、現計画を踏襲するものとします。

なお、今回の変更内容に係る詳細は、別紙「新旧対照表（資料 2）」のとおりです。

6 新市建設計画見直し（素案）に係るパブリックコメント手続（概要）

今回の計画見直しに当たり、次のとおりパブリックコメント手続を実施します。

（1）件名

南相馬市新市建設計画見直し（素案）

（2）趣旨

「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律（平成 30 年 4 月 25 日施行）」を踏まえ、「南相馬市新市建設計画」の計画期間について、平成 17 年度から令和 12 年度までに延長するもの。

（3）公表期間

令和 6 年 5 月 20 日(月)～6 月 8 日(土)

（4）PC 手続資料

- ・新市建設計画見直し（素案）【概要】（資料 1）
- ・新市建設計画見直し（素案）に係る【新旧対照表】（資料 2）
- ・新市建設計画見直し（素案）【計画書】（資料 3）

（5）公表場所（開庁日、休館日を除く）

企画課、市民課総合案内窓口、各区市民総合サービス課、各生涯学習センター、市民情報交流センター、市ホームページ

（6）提案方法

書式は、自由。住所、氏名、電話番号を明記の上、直接持参、郵便、ファックス、電子メール等で提出。

（7）提出先・問合せ

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地 復興企画部企画課
電話：24-5358 FAX：23-2511 メール：kikaku@city.minamisoma.lg.jp

7 新市建設計画見直し(素案)主なスケジュール

- (1) パブリックコメント手続：5月20日(月)～6月8日(土)
- (2) 各区地域協議会(諮詢)：6月中旬～下旬
- (3) 9月市議会定例会(議案上程)：9月上旬
- (4) 国・県への報告：9月下旬

以上